



対照表 (GRI・SASB・TCFD等)

GRIスタンダード
対照表

[READ MORE →](#)

SASBスタンダード
に則した情報開示

[READ MORE →](#)

TCFD 提言に基づく
情報開示

[READ MORE →](#)



対照表

GRIスタンダード対照表

利用に関する声明	三菱地所グループは、GRIスタンダードを参照し、当該期間（2023年4月1日～2024年3月31日）について、本対照表に記載した情報を報告します。
利用したGRI1	GRI1：基礎 2021

GRIスタンダード	開示事項	掲載ページ	
GRI 2:一般開示事項 2021	2-1 組織の詳細	→ 会社情報>会社概要	
	2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	→ 編集方針	
	2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	→ 編集方針	
	2-4 情報の修正・訂正記述	該当する箇所はありません	
	2-5 外部保証	→ ESG報告／ESGデータ> 第三者保証	
	2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	→ 事業紹介	
	2-7 従業員		→ ESG報告／ESGデータ> ESGデータ > S：社会データ > 雇用データ
			→ 有価証券報告書>5【従業員の状況】
	2-8 従業員以外の労働者		→ ESG報告／ESGデータ> ESGデータ > S：社会データ > 雇用データ
	2-9 ガバナンス構造と構成		→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制
		→ コーポレートガバナンス報告書>Ⅱ経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況	
2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出		→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>執行役の選任理由	
		→ コーポレートガバナンス報告書>Ⅱ経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況	
		→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン p3 >第4章 取締役及び執行役	



GRI 2:一般開示事項 2021	2-11 最高ガバナンス機関の議長	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 ☐
		→ IR情報>コーポレートガバナンス ☐
		→ コーポレートガバナンス報告書>Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 PDF
	2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 ☐
		→ コーポレートガバナンス報告書>Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 PDF
	2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	→ サステナビリティ経営>ガバナンス
	2-14 サステナビリティ 報告における最高ガバナンス機関の役割	→ サステナビリティ経営>ガバナンス
		→ 環境 (E) >推進体制
		→ TCFD 提言に基づく情報開示> (1) ガバナンス
	2-15 利益相反	→ コーポレートガバナンス報告書>Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況 PDF
		→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン p5 >第21条 (関連当事者間の取引) PDF
	2-16 重大な懸念事項の伝達	→ リスクマネジメント>リスクマネジメント推進体制
		→ コンプライアンス>コンプライアンスの実践
	2-17 最高ガバナンス機関の集会的知見	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P4 >第14条 (取締役及び執行役のトレーニング) , P6 >別紙1.取締役候補者選任基準 PDF
	2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 ☐
→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み>取締役会の実効性評価 ☐		
2-19 報酬方針	→ 有価証券報告書>(4)【役員の報酬等】 PDF	
	→ コーポレートガバナンス報告書>報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 PDF	
	→ IR情報>コーポレートガバナンス>報酬>役員報酬等の額の決定に関する方針 ☐	
	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P3 >第11条 (報酬委員会) , P9>取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針 PDF	
2-20 報酬の決定プロセス	→ 有価証券報告書>(4)【役員の報酬等】 PDF	
	→ IR情報>コーポレートガバナンス>報酬>役員報酬等の額の決定に関する方針 ☐	
2-21 年間報酬総額の比率	-	



GRI 2:一般開示事項 2021	2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	→ メッセージ>トップコミットメント
	2-23 方針声明	→ サステナビリティ経営>三菱地所グループESG関連規定・方針
		→ 社会 (S) >人権
	2-24 方針声明の実践	→ 環境 (E) >方針・目標>三菱地所グループ環境基本方針
		→ サステナビリティ経営>三菱地所グループESG関連規定・方針
	2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	→ ガバナンス (G) >コンプライアンス
	2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	→ ガバナンス (G) >コンプライアンス
		→ 社会 (S) >人権
	2-27 法規制遵守	→ ガバナンス (G) >コンプライアンス
	2-28 会員資格を持つ団体	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係 >外部団体との連携
	2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係
		→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係 >2023年度ステークホルダーダイアログ実施内容
→ 雇用・労使関係>従業員・労働組合との対話の推進		
→ 三菱地所グループと社会の持続可能性 4つの重要テーマ		
2-30 労働協約	→ IR情報>コーポレートガバナンス>その他取り組み ☐	
	→ 社会 (S) >人権	
	→ 社会 (S) >雇用・労使関係	
マテリアルな項目		
GRI 3:マテリアルな項目 2021	3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	→ 三菱地所グループと社会の持続可能性 4つの重要テーマ>重要テーマ特定の背景
		→ 三菱地所グループと社会の持続可能性 4つの重要テーマ>重要テーマ見直しのプロセス
	3-2 マテリアルな項目のリスト	→ 三菱地所グループと社会の持続可能性 4つの重要テーマ>重要テーマ特定の背景
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	→ 三菱地所グループと社会の持続可能性 4つの重要テーマ>重要テーマ特定の背景	



経済パフォーマンス		
GRI 201:経済パフォーマンス 2016	201-1 創出、分配した直接的経済価値	<p>→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>S：社会データ</p> <p>→ 有価証券報告書 PDF</p>
	201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	→ ESG報告／ESGデータ>環境（E）>TCFD提言に基づく情報開示
	201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	<p>→ ESG報告／ESGデータ>社会（S）>雇用・労使関係 >退職金給付制度</p> <p>→ 有価証券報告書 PDF</p>
	201-4 政府から受けた資金援助	-
地域経済での存在感		
GRI 202:地域経済での存在感 2016	202-1 地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率（男女別）	→ ESG報告／ESGデータ>社会（S）>雇用・労使関係 >適正な賃金の支払い
	202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	-
間接的な経済的インパクト		
GRI 203:間接的な経済的インパクト 2016	203-1 インフラ投資および支援サービス	<p>→ ESG報告／ESGデータ>環境（E）</p> <p>→ ESG報告／ESGデータ>社会（S）>社会貢献活動・コミュニティ支援>コミュニティ形成</p> <p>→ 三菱地所グループと社会の持続可能性 4つの重要テーマ>まち・サービス</p>
	203-2 著しい間接的な経済的インパクト	-
調達慣行		
GRI 204:調達慣行 2016	204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	<p>→ ESG報告／ESGデータ>社会（S）>サプライチェーンマネジメント</p> <p>→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>S：社会データ >（2）その他数値データ>③サプライチェーンマネジメント関連データ</p>



腐敗防止		
GRI 205:腐敗防止 2016	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	→ ESG報告/ESGデータ>ガバナンス (G) >コンプライアンス>コンプライアンスの実践
		→ ESG報告/ESGデータ>ガバナンス (G) >リスクマネジメント>リスクマネジメント活動
		→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>G:ガバナンスデータ>②リスク・コンプライアンス関連
	205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	→ ESG報告/ESGデータ>ガバナンス (G) >コンプライアンス>コンプライアンスの実践
		→ ESG報告/ESGデータ>ガバナンス (G) >リスクマネジメント>リスクマネジメント活動
		→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>G:ガバナンスデータ
205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	→ ESG報告/ESGデータ>ガバナンス (G) >コンプライアンス>コンプライアンスの実践	
	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>G:ガバナンスデータ	
反競争的行為		
GRI 206: 反競争的行為 2016	206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	→ ESG報告/ESGデータ>ガバナンス (G) >コンプライアンス>コンプライアンスの実践
		→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>G:ガバナンスデータ
税金		
GRI 207: 税金 2019	207-1 税務へのアプローチ	→ ESG報告/ESGデータ>ガバナンス (G) >税の透明性>税の透明性に関する方針
	207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	→ ESG報告/ESGデータ>ガバナンス (G) >税の透明性>ガバナンス体制
	207-3 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	→ ESG報告/ESGデータ>ガバナンス (G) >税の透明性>ガバナンス体制
	207-4 国別の報告	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>G:ガバナンスデータ
原材料		
GRI 301:原材料 2016	301-1 使用原材料の重量または体積	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ
	301-2 使用したリサイクル材料	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ
	301-3 再生利用された製品と梱包材	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ



エネルギー		
GRI 302: エネルギー 2016	302-1 組織内のエネルギー消費量	→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>E：環境データ
	302-2 組織外のエネルギー消費量	→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>E：環境データ
	302-3 エネルギー原単位	→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>E：環境データ
	302-4 エネルギー消費量の削減	→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>E：環境データ
		→ ESG報告／ESGデータ>環境（E）>気候変動（CO2削減・エネルギーマネジメント）への対応>エネルギーマネジメントの取り組み
	302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	→ ESG報告／ESGデータ>環境（E）>気候変動（CO2削減・エネルギーマネジメント）への対応>エネルギーマネジメントの取り組み
→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>E：環境データ → 三菱地所グループと社会の持続可能性4つの重要テーマ>地球環境>関連する取り組み		
水と廃水		
GRI 303:水と廃水 2018	303-1 共有資源としての水との相互作用	→ ESG報告／ESGデータ>環境（E）>水資源保全
	303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	→ ESG報告／ESGデータ>環境（E）>水資源保全
		→ ESG報告／ESGデータ>環境（E）>廃棄物削減・汚染防止
	303-3 取水	→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>E：環境データ
	303-4 排水	→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>E：環境データ
	303-5 水消費	→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>E：環境データ



生物多様性

GRI 304:生物多様性 2016	304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、貸借、管理している事業拠点	→ ESG報告/ESGデータ>環境(E)>生物多様性保全
	304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	→ ESG報告/ESGデータ>環境(E)>生物多様性保全
		1. 緑地の害虫駆除にIPM(総合的有害生物管理)を導入し、薬剤散布の低減と影響の抑制に努めています。 2. 広域丸の内エリアにおいて定期的に生き物モニタリングを実施し、その結果を「丸の内生きものハンドブック」に掲載しています。 3. 三菱地所レジデンスでは生物多様性に配慮した住宅開発に努め、生物多様性保全に配慮した植栽計画「BIO NET INITIATIVE(バイオネットイニシアチブ)」を実施しています。
	304-3 生息地の保護・復元	→ ESG報告/ESGデータ>環境(E)>生物多様性保全 >「ホトリア広場」初の自然共生サイト認定を取得
		→ ESG報告/ESGデータ>環境(E)>生物多様性保全 >皇居外苑濠における水辺環境改善・生態系保全プロジェクト
→ ESG報告/ESGデータ>環境(E)>生物多様性保全 >サンシャイン水族館のサンゴ保全活動		
304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	→ ESG報告/ESGデータ>環境(E)>生物多様性保全 >群馬県みなかみ町でネイチャーポジティブに向けた取り組み → ESG報告/ESGデータ>環境(E)>生物多様性保全 >沖縄県・宮古島市の自然を次世代につなぐ保全・保護活動	

大気への排出

GRI 305:大気への排出 2016	305-1 直接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ1)	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ
	305-2 間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ2)	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ
	305-3 その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ
	305-4 温室効果ガス(GHG)排出原単位	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ
	305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ
		→ ESG報告/ESGデータ>第三者検証
	305-6 オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	-
305-7 窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ	



廃棄物		
GRI 306: 廃棄物 2020	306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	→ ESG報告/ESGデータ>環境 (E) >廃棄物削減・汚染防止
	306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	→ ESG報告/ESGデータ>環境 (E) >廃棄物削減・汚染防止
	306-3 発生した廃棄物	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ
	306-4 処分されなかった廃棄物	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ
	306-5 処分された廃棄物	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>E:環境データ
サプライヤーの環境面のアセスメント		
GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >サプライチェーンマネジメント>サプライヤー行動規範のグループ内外への周知 → ESG報告/ESGデータ>環境 (E) >サステナビリティ関連認証の取得推進>環境設計指針
	308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >サプライチェーンマネジメント
雇用		
GRI 401: 雇用 2016	401-1 従業員の新規雇用と離職	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>S:社会データ
	401-2 フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	生命保険、身体障がい及び病気補償、定年退職金、持ち株制度、住宅補助、他。(対象:三菱地所) → ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >ダイバーシティの推進>ワークライフインテグレーションのための諸制度について
	401-3 育児休暇	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>S:社会データ → ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >ダイバーシティの推進
労使関係		
GRI 402: 労使関係 2016	402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	明文化はしておらず、内容によって異なるが、最低通知期間は2週間、就業規則の変更を伴うような大きなものについては1カ月以上の期間をとって対応しています。(対象:三菱地所)



労働安全衛生		
GRI 403:労働安全衛生 2018	403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >労働安全衛生・健康経営
	403-2 危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >労働安全衛生・健康経営
	403-3 労働衛生サービス	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >労働安全衛生・健康経営
	403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >労働安全衛生・健康経営
	403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >労働安全衛生・健康経営
	403-6 労働者の健康増進	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >労働安全衛生・健康経営
	403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >労働安全衛生・健康経営
	403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	→ 編集方針
	403-9 労働関連の傷害	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >労働安全衛生・健康経営
		→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>S:社会データ
403-10 労働関連の疾病・体調不良	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >労働安全衛生・健康経営	
	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>S:社会データ	
研修と教育		
GRI 404: 研修と教育 2016	404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >人的資本>人材育成に関する取り組み
		→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>S:社会データ
	404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >人的資本 → ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >雇用・労使関係
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >人的資本>人材育成に関する取り組み	
ダイバーシティと機会均等		
GRI 405:ダイバーシティと機会均等2016	405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>S:社会データ
		→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >ダイバーシティの推進
	405-2 基本給と報酬の男女比	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >雇用・労使関係>公正な給与体系
→ ESG報告/ESGデータ>ESGデータ>S:社会データ → 有価証券報告書>【従業員の状況】		

非差別		
GRI 406: 非差別 2016	406-1 差別事例と実施した救済措置	→ ESGデータ>G: ガバナンスデータ>②リスク・コンプライアンス関連
		→ ESG報告/ESGデータ>ガバナンス (G) >コンプライアンス
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >人権
結社の自由と団体交渉		
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016	407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >人権>人権に関する方針
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >人権>人権デュー・デリジェンスへの取り組み
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >サプライチェーンマネジメント>サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
児童労働		
GRI 408: 児童労働 2016	408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >サプライチェーンマネジメント>サプライヤー行動規範の制定
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >サプライチェーンマネジメント>サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >人権>人権に関する方針
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >人権>人権デュー・デリジェンスへの取り組み
強制労働		
GRI 409:強制労働 2016	409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >サプライチェーンマネジメント>サプライヤー行動規範の制定
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >サプライチェーンマネジメント>サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >サプライチェーンマネジメント>サステナビリティリスクが高いサプライヤーへヒアリングシート調査を実施
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >人権>人権に関する方針
		→ ESG報告/ESGデータ>社会 (S) >人権>人権デュー・デリジェンスへの取り組み
保安慣行		
GRI 410:保安慣行 2016	410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-

先住民族の権利		
GRI 411:先住民族の権利 2016	411-1 先住民族の権利を侵害した事例	一般的に人権侵害の事例の多いアジアにおいて事業を検討する際、当該開発地で強制的な立ち退きがなかったか等、チェックリストを用いて確認する人権デュー・デリジェンスを行い、事業参画の際の判断材料としています。具体的には、「事前の自由なインフォームド・コンセント (Free, Prior and Informed Consent : FPIC)」の考えに基づくチェックを行うほか、女性、子ども、高齢者、先住民、移民、民族的または種族的少数者、その他の社会的立場の弱い個人やグループについては、人権侵害の影響が出やすいため、特に注意を払い確認しています。
地域コミュニティ		
GRI 413: 地域コミュニティ 2016	413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	→ ESG報告／ESGデータ>社会 (S) >社会貢献活動・コミュニティ支援 → 三菱地所グループと社会の持続可能性 4つの重要テーマ>まち・サービス>関連する取り組み
	413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在化しているもの、潜在的なもの) を及ぼす事業所	-
サプライヤーの社会面のアセスメント		
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	→ ESG報告／ESGデータ>社会 (S) >サプライチェーンマネジメント>サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
	414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	→ ESG報告／ESGデータ>社会 (S) >サプライチェーンマネジメント>サステナビリティリスクが高いサプライヤーへヒアリングシート調査を実施
公共政策		
GRI 415:公共政策 2016	415-1 政治献金	-
顧客の安全衛生		
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016	416-1 製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	→ ESG報告／ESGデータ>社会 (S) >顧客満足の向上
	416-2 製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当する事例はありません
マーケティングとラベリング		
GRI 417:マーケティングとラベリング 2016	417-1 製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	→ ESG報告／ESGデータ>社会 (S) >顧客満足度の向上>責任ある広告宣伝活動
	417-2 製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当する事例はありません
	417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当する事例はありません
顧客プライバシー		
GRI 418: 顧客プライバシー 2016	418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	→ ESG報告／ESGデータ>ESGデータ>G : ガバナンスデータ



対照表 SASBスタンダードに則した情報開示

SASBスタンダードに則した情報開示

SASB (Sustainability Accounting Standard Boards) は、業種ごとの情報開示基準の策定を通じて、企業の「財務上重要であり投資家の意思決定に寄与する、サステナビリティ関連情報の開示」を支援することを目的に、2011年に設立された非営利団体「米国サステナビリティ会計基準審議会」のことで、2011年の設立以降、11セクター77業種向けの開示スタンダード (SASBスタンダード) が策定されています。SASBスタンダードは、同業種内の企業間の情報比較が容易になり、かつ財務的に重要な情報を報告することを促すものであることから、投資家のより良い意思決定の一助となり得る情報開示基準であると言えます。

■前提条件

三菱地所 (株) は、SASBスタンダード分類の「インフラストラクチャー／不動産」に該当しており、当業界の開示フレームワークに沿って情報開示を行います。



■サステナビリティ開示トピックと会計指標

<エネルギーマネジメント>

会計指標	単位	コード	掲載ページ
資産サブセクターごとの、総床面積の割合によるエネルギー消費データ計測範囲	床面積当たりの%	IF-RE-130a.1	E：環境データ>(2) その他数値データ>対象物件基本データ E：環境データ>(2) その他数値データ>①気候変動(CO2削減・エネルギーマネジメント)関連>施設種別のCO2排出量(Scope1+Scope2)・エネルギー使用量等
データ計測を実施しているポートフォリオの総エネルギー消費量・グリッド電力利用率・再生可能エネルギー導入割合	Mwh	IF-RE-130a.2	E：環境データ>(1) KPI>①気候変動(CO2削減・エネルギーマネジメント)関連 E：環境データ>(2) その他数値データ>①気候変動(CO2削減・エネルギーマネジメント)関連
データ計測を実施しているポートフォリオ全体のエネルギー消費量の同一条件下での経年推移	%	IF-RE-130a.3	E：環境データ>(2) その他数値データ>①気候変動(CO2削減・エネルギーマネジメント)関連
エネルギー格付・環境不動産認証を取得している適格ポートフォリオの割合	床面積当たりの%	IF-RE-130a.4	E：環境データ>(2) その他数値データ>⑤環境不動産認証関連
建物のエネルギーマネジメントへの配慮が資産投資分析や事業戦略にどのように組み入れられているかについての説明	該当なし	IF-RE-130a.5	環境(E)>気候変動(CO2削減・エネルギーマネジメント)への対応

<ウォーターマネジメント>

会計指標	単位	コード	掲載ページ
資産サブセクターごとの、総床面積の割合による取水データ計測範囲及び水ストレスが「高い」「非常に高い」地域の割合	床面積当たりの%	IF-RE-140a.1	E：環境データ>(2) その他数値データ>対象物件基本データ E：環境データ>(2) その他数値データ>③水関連>施設種別の水使用量
データ計測を実施しているポートフォリオの総取水量及び水ストレスが「高い」「非常に高い」地域の割合	千m ²	IF-RE-140a.2	E：環境データ>(2) その他数値データ>③水関連
資産サブセクターごとの、データ計測を実施しているポートフォリオ全体の取水量の同一条件下での経年推移	%	IF-RE-140a.3	E：環境データ>(2) その他数値データ>③水関連
ウォーターマネジメントにおけるリスクの議論、及びリスク低減に向けた戦略と取り組みに関する説明	該当なし	IF-RE-140a.4	環境(E)>水資源保全



<テナントのサステナビリティインパクトのマネジメント>

会計指標	単位	コード	掲載ページ
資産サブセクターごとの、資源効率に関連する資本改善に対するコスト回収条項を盛り込んだ新規リースの割合、及び関連するリース床面積	床面積当たりの%	IF-RE-410a.1	-
資産サブセクターごとの、グリッド電力消費量及び取水を個別に計量しているテナント割合	床面積当たりの%	IF-RE-410a.2	-
テナントのサステナビリティインパクトを測定、動機づけ、改善するためのアプローチに関する議論	該当なし	IF-RE-410a.3	環境（E）>気候変動（CO2削減・エネルギーマネジメント）への対応
			環境（E）>廃棄物削減・汚染防止
			環境（E）>水資源保全

<気候変動適応>

会計指標	単位	コード	掲載ページ
資産サブセクターごとの、100年確率洪水地域にある面積	m ²	IF-RE-450a.1	-
気候変動リスクエクスポージャー分析、体系的ポートフォリオエクスポージャーの程度、リスク低減戦略に関する説明	該当なし	IF-RE-450a.2	環境（E）>TCFD提言に基づく情報開示

■活動指標

会計指標	単位	コード	掲載ページ
資産サブセクターごとの資産数	件	IF-RE-000.A	E：環境データ>（2）その他数値データ>対象物件基本データ
資産サブセクターごとの賃貸可能床面積※	m ²	IF-RE-000.B	E：環境データ>（2）その他数値データ>対象物件基本データ
資産サブセクターごとの間接管理資産の割合	床面積当たりの%	IF-RE-000.C	-
資産サブセクターごとの平均占有率	%	IF-RE-000.D	-

※ 延床面積を表示

環境（E）

TCFD提言に基づく情報開示

三菱地所（株）は、2020年2月3日にTCFD[※]提言への賛同を表明、同年5月にはTCFDが提言する情報開示フレームワーク（気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿った開示を行いました。

開示内容の拡充を図るため、2023年5月には、これまでの、パリ協定が求める水準である産業革命からの気温上昇が2°C以下を含めた2つのシナリオ分析に加え、移行リスク（低炭素経済へ移行する過程で生じるリスク）を評価するCRREM（Carbon Risk Real Estate Monitor）を取り入れ、気候変動による三菱地所グループ主要事業への将来的な影響分析を開始しました。

今後も内容の深化をすすめるとともに、気候変動に関するガバナンスや事業戦略の強化を目指します。



* 2024年5月10日付PDFは、同日公表の長計経営計画2030におけるのサステナビリティ重要テーマ改定に伴い、“気候変動に関する三菱地所グループの方針”の一部内容等を更新しています。

TCFD提言に基づく情報開示（2024年5月10日付）（PDF 1.3MB）

PDF

TCFD提言に基づく情報開示（2023年5月24日付）（PDF 1.4MB）

PDF

TCFD提言に基づく情報開示を行う上で、以下のシナリオやツールを主に参照しています。

- RCP 8.5：各国の洪水被害額
- IEA STEPS
- IEA SDS
- IEA 2DS
- CRREM

※ Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略称。G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース」。TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対して気候変動関連リスクおよび機会に関する項目について開示することを推奨している。



気候変動リスクアセスメント

リスク	重要性とリスクアセスメントの項目に含まれるか	詳細
現在の規制リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 東京キャップ&トレード制度：東京都が実施する日本における最初の強制的排出量取引制度であり、大企業に適用される。対象企業は5年間で平均8基準年に対し15%を超えるのCO2削減を要求されており、達成できない場合はカーボンクレジットの購入が義務付けられている。非準拠企業は開示されることや関連行政処置費用の負担に加えて罰金が科されるため、レピュテーション面や財務面において重要なリスクと捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 各事業グループ・グループ各社にてリスク分析の上、重点的なリスク（個別重点リスク）を選定、対応する活動を毎年実施している。また、ラインスタッフ部署はそれぞれの事業グループが所管するグループ各社のリスクマネジメントの推進状況を把握し、連携・支援をしている。そこで選定した個別重点リスクについて、社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、当社グループ全体のリスクを的確に把握し、重点的に対策を講じる必要があるリスクを抽出・マップピングすることで注力すべきリスクとそのプライオリティを可視化している。現在の規制リスク（東京キャップ&トレード制度）についても重点リスクとして担当部署と協力して常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。</p> <p>また、排出削減にあたっては、SBTやRE100の目標に則して、早期の排出削減・再エネ導入を画策している。具体的には、事業部の検討促進及び適切な進捗管理を目的として、2020年度より年次計画に気候変動関連に対する取り組み目標とアクションプランを記載する運用としており、半期に一度サステナビリティ委員会にてモニタリングを行う運用としている。</p>
新たな規制リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 当社の事業範囲において、パリ協定の達成などに向けて新たな排出量規制が施行された場合に新たな省エネ設備の導入やエネルギー源の切り替えなど、追加的な対応及びコストが生じる可能性があるため、中長期的な財務リスクと捉えている。特に、2°C以下シナリオでの影響が大きいと捉えており。追加排出権購入に加えて、炭素集約度の高い建材のコスト上昇による、間接的な建築費上昇も将来的なリスクになり得ると捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して社会に制度上での大きな動きが見込まれるような時に、都度モニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。例えば、既に対象となっている東京都環境確保条例において、2020年-2024年の5か年で第三計画期間が開始される予定であり、当社でも東京都内に有するビルが削減義務を負い、達成できない場合には追加コストが発生する可能性があるため、同委員会及び担当部署でリスクの特定及び評価・管理を実施している。また、排出規制の導入に対応すべく、SBTやRE100の目標に則して、早期の排出削減・再エネ導入を画策している。具体的には、事業部の検討促進及び適切な進捗管理を目的として、2020年度より年次計画に気候変動関連に対する取り組み目標とアクションプランを記載する運用としており、半期に一度サステナビリティ委員会にてモニタリングを行う運用としている。</p>



リスク	重要性とリスクアセスメントの項目に含まれるか	詳細
テクノロジーリスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 当社の保有するビルにおける設備に関して、当社が技術開発を行うことはないが、設備のエネルギー効率向上や低炭素技術の普及が進まない場合、当社の中長期目標や排出規制対応が達成できない可能性があり、その場合費用対効果の悪い高効率省エネ機器の追加的導入などに追加コストが生じる可能性があるため、中長期的な財務リスクと捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して都度モニタリングしながらリスクを評価・管理している。例えば、その結果、テクノロジーリスク/機会への対応として、新エネルギーの研究開発に取り組む企業である「クリーンプラネット社」への出資などを実施し、将来的には当社施設での利用も視野に入れて、他社との協働を行っている。2020年1月に公表した2030年をターゲットとする長期経営計画においては、今後本目標に則して新事業を展開し、テクノロジーリスクに対応する効率的・効果的な不動産開発・運営管理を目指していく。</p>
法的リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 日本政府による、パリ協定の約束草案でのGHG総排出削減目標に対して政策手段が確定すると同時に、業界団体も自主的にではあるが独自の総量での削減目標を掲げることで、業界内でも所有するビルが多く排出量も多い当社への総量削減に向けたプレッシャーが高まり、したがって追加的なコストを強いられるリスクがあるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。法的リスクは、特に2°C以下シナリオで高まると想定している。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して日本政府や世界の動きを常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。また、排出規制の導入に対応すべく、SBTやRE100の目標に則して、早期の排出削減・再エネ導入を画策している。具体的には、事業部の検討促進及び適切な進捗管理を目的として、2020年度より年次計画に気候変動関連に対する取り組み目標とアクションプランを記載する運用としており、半期に一度サステナビリティ委員会にてモニタリングを行う運用としている。</p>
市場リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 消費者（テナント入居者）の指向がより低炭素ビルや省エネビルに向かう一方で、当社が消費者の望むビルを提供できないことにより、入居率が下がり売上の低下や消費者からの企業評価の低下につながるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。今後、当社グループは、SBTやRE100に基づき、取り組みを推進していく方針であるが、仮に2°C以下シナリオ下で対策が進捗しない場合は、特に空室率上昇・賃料低下リスクが大きくなると捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して、消費者の需要の変化やそれに伴う業績への影響を常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。また、リスクへの対応として、SBTやRE100に基づき取り組みを推進していく所存であり、特に建築物のCO2フリー化（再エネ導入・ZEBの建設等）が重要点に取り組むべき事項と考えている。</p>



リスク	重要性とリスクアセスメントの項目に含まれるか	詳細
評判リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 投資家からのESG関連情報の開示や対応が求められる中、脱炭素社会への移行に対応できていないと投資家からの信頼を喪失する可能性があり、株価への直接的な影響につながるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。また、脱炭素社会への移行に伴い、環境性能が低い建築物への批判リスクが発生する可能性もあり、その場合は、事業への影響（賃料低下、リーシング期間の長期化等）や企業価値への影響が想定される。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して外部ESG評価の企業価値への影響などを常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。また、リスクへの対応として、SBTやRE100に基づき取り組みを推進していく所存であり、特に建築物のCO2フリー化（再エネ導入・ZEBの建設等）が重要点に取り組むべき事項と考えている。これらの取り組みを情報公開し、ステークホルダーへの適切に開示、対話の積み重ねも重要と考えている。</p>
急性物理的 リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 気候変動に起因する異常気象による洪水の発生回数が増加することによって当社の保有するビルが運営停止し、利益の損失につながる可能性があるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。一方で、当社は、建物のハード面で厳しい基準を設けた開発を実施し、かつソフト面でもまちを挙げた防災対策を行うなど、他社と比較して高いレベルでの対策を行っていると自負しており、仮に洪水被害が発生した場合でも、リスクを極小化できるものと捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して、地理的要因に伴う異常気象への暴露リスクなどをリスク評価・管理・対策している。リスク対策の具体例として、防潮板の設置や、防災センター等の地上階設置を行っている。</p>
慢性物理的 リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 気温上昇により、当社の保有するビルにおいてエアコンシステムの運用方法変更や改修が必要となる。また、ビル内環境の快適性を維持するため、エアコンシステムのような設備のみならず、ビル全体の構造を気候変動に適合させる設計が必要となる。一方、当社ビルにおいては既に取り組みが一定程度進んでおり、追加コスト負担は少ないと想定しており、財務上の影響は僅少であると評価している。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、中長期的なシナリオ分析を実施するなど当事業への影響をリスク評価・管理・対策している。</p>